

令和3年7月31日現在

一般財団法人 栃木県野球連盟

## 1. 【はじめに】

本ガイドラインは、「新型コロナウイルス感染症」感染予防のために、チームの皆様(監督・コーチ・選手・スタッフ・応援者)ならびに大会運営に携わる全ての皆様に気を付けていただきたいこと等をまとめておりますので、ご確認いただきますようお願い致します。なお、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しています。今後の知見集積及び各地域の感染状況を踏まえて、見直すことがあります。

## 2. 【チームの練習活動について】

- ・練習前に必ず選手全員の健康状態をチェック(検温など)すること(学童部においては指導者、保護者の健康状態も実施してください)。
- ・練習会場への移動手段は色々あるかと思いますが車両での移動の際、車内の密接を防ぐ為、必ずマスクを着用する(させる)こと(特に学童部の選手送迎が発生する場合など)。
- ・各市町の施設利用に際しての規定を遵守し施設の借用をすること(学童部においては学校施設を利用することもある為、学校の規定に従うこと)。
- ・活動について気温上昇による熱中症も懸念されることから、十分な水分補給を行い、練習に臨むこと(各自が持ち込んだペットボトルの容器等は必ず持ち帰ること)。
- ・練習中、選手を集めての指示事項、ミーティングが発生する場合は、選手同士の間隔を極力保つこと。
- ・練習終了後は必ず、うがい、手洗いを励行すること。球場を出る際と自宅に戻った時に必ず実施する。
- ・チーム責任者は、練習中における選手の健康状態に最大限の配慮をし、体調不良を訴える選手が出てしまった場合はチーム全体の練習中止も視野に入れ対応すること。

## 3. 【活動について】

一般、学童ともに栃木県野球連盟および各支部からの活動指針に基づき活動を行うこと。

## 4. 【感染予防対策】 大会(イベント)開催時における注意事項

### (1) 参加募集時の対応(参加者への事前注意事項)

- ・大会(イベント)参加募集に際して、感染拡大防止のために参加者が遵守すべき事項を、明確にして、協力を求めることを通知すること。なお、協力を得られない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会(イベント)への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知すること。
- ・選手は自粛期間明けのため、大会(イベント)開催の際は健康管理上、十分な準備期間を設けて企画すること。
- ・発熱、咳、倦怠感などの風邪症状および味覚嗅覚を感じない者の参加を認めない。  
また、14日以内に感染者との接触や濃厚接触者と特定された者も参加を認めない。

- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は参加を認めない。
- ・選手、チーム関係者、役員、審判員は球場に入る際、必ずマスクを着用すること。  
また、試合時の攻守交替決定時や大会運営側ならびに審判員からの諸注意をチームに伝える場合は、各々マスクを着用して行うこと。
- ・こまめな手洗い、うがい、マスク未着用時の咳エチケットの励行。
- ・大会(イベント)当日、参加者全員の健康状態と連絡先などが明記されている名簿(チェックシート)を提出すること。
- ・屋外利用施設等における唾、痰を吐く行為を厳禁とする。
- ・感染者が発生した場合には、大会(イベント)を即中止とする。
- ・大会(イベント)参加者に感染者が判明した場合には、参加者名簿を関係機関に公表する場合があることを周知すること。

## (2) 参加者の対応

- ・参加者は検温を実施し会場に来ること。
- ・参加者(チーム代表者は)健康チェックシートを大会本部に提出すること。
- ・人との距離を極力確保し、ベンチ内でも一定間隔を保つよう努力すること。
- ・練習および試合において、全選手が密集・密接する円陣や声出し、整列などは控える。
- ・チーム内および大会において、感染者が発生した場合は、チームの活動停止ならびに大会の即中止とする。
- ・肌が触れ合うハイタッチなどは行わず、各々コミュニケーション方法を模索すること。
- ・ゴミは各自持ち帰ること。
- ・応援者については、客席が「密」にならないように、一定の距離を保って観戦するようにチームごとで応援者に注意喚起を行うこと。なお、運営側でも、入口などに貼り紙を行ったり、放送による呼びかけを実施したりすること。
- ・練習中および試合会場にはチームで石鹸および消毒液を用意すること。

## (3) 運営側の対応

- ・健康チェックシートなどを作成し、大会(イベント)当日に提出すること。  
参加チームだけでなく、大会運営スタッフや審判員にもチェックシートなどの実施を行うこと。
- ・大会開催の際は、試合間のインターバルを通常より長く設定し、選手ならびに関係者の密集のリスクを回避する工夫をすること。
- ・選手やチームを集めるなど、密集することがないよう配慮すること。  
例えば、試合前の整列は、監督またはキャプテン同士の挨拶とし、両チームが整列することを省く。  
大会運営は、慣例や慣習を見直し、特段試合等に支障がないことは感染予防対策を優先として、大会運営側とチーム側の双方で創意工夫を図ることが求められる。あらゆる場面を想定し、各支部(連盟・協会)において対策を講じるように努めること。
- ・万が一、感染者が発生した場合には、県連盟へ速やかに報告すること。  
また、県連盟は全日本軟式野球連盟に報告を行う。

- ・チーム内および大会において、感染者が発生した場合は、チームの活動停止ならびに大会の即中止を判断し、関係者に連絡をすること。
- ・万が一、感染者が発生したとしても、その者を誹謗中傷したり、非難することが無いように配慮すること。
- ・観客が入る場合は、密集・密接にならないように配慮すること。大声での応援なども控えるように協力をお願いすること。
- ・各地域の事情を踏まえ、本ガイドラインの内容以外の項目が必要、修正がある場合が考えられる。よって、独自ガイドラインが必要な場合は各支部で実施すること。

#### 5. 【感染予防対策②】各チームの日々の活動再開における注意事項

上記の注意点に加え日々の活動から以下の点に注意しましょう。

① 毎日本体調チェックを行い、下記に該当する場合は参加を見合わせるようにしましょう。

- ・体調がよくない場合、又は以下の症状が少しでも疑われる場合。  
(例:発熱、咳、咽頭痛、息苦しさ、倦怠感、嗅覚や味覚の異常等の症状)
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。

② 3つの密【密閉・密集・密接】を回避しましょう。

- ・活動中、それ以外の場面も含め、周囲の人とできるだけ距離を空ける。  
(介助者や誘導者の必要な場合を除く)
- ・強度が高い運動は呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける。
- ・走るトレーニングにおいては、前の人の呼気の影響を受けるため、可能であれば前後一直線に並ぶことを避ける。

③ 新しい生活様式にのっとり、感染予防の意識を持ちましょう。

- ・マスク持参のうえ、移動時や着替え時等のスポーツ活動以外の際には、できるだけマスクを着用する。
- ・マスクを外して活動する場合は、十分に周囲の人との距離を空ける。マスクを着用して活動の場合は運動強度を落とす。
- ・目、鼻、口に極力触らないよう心掛ける。
- ・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。
- ・プレー中に必要以上に大きな声で会話や応援等はしばらくの間は我慢する。
- ・タオル、ペットボトル、コップ等の共有は避ける。
- ・飲食については指定場所で、対面を避け距離も考える。
- ・活動後2週間以内に新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、速やかにチームに連絡する。チーム責任者は活動後にチーム内に感染者が出た場合、所属の連盟(協会)に報告する。報告を受けた連盟(協会)は、本連盟にも報告すること。

■所属連盟(協会)への報告事項

発症年月日、性別、年齢、連絡先、カテゴリ(学童・少年・一般等)、  
直近の活動参加日、場所、参加人数、転帰(感染した後の状況)

※連絡先はチーム責任者の連絡先が望ましい。又、個人情報の提供は強制ではない。

6. 【熱中症対策について】日々の活動、大会・試合開催時共通の注意事項

感染症対策と共に熱中症対策も徹底し、活動計画を立てましょう。

気温や湿度の上昇に伴って熱中症になりやすくなります。又、新型コロナウイルス感染症の影響からスポーツ活動が自粛され、基礎体力が低下していることが予想されます。この状況下において急激な運動負荷は、怪我や故障のリスクが高まるだけでなく、熱中症のリスクも高まります。(公財)日本スポーツ協会の「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック(2019)」によると、24～28℃で注意、それ以上になると警戒が必要とされていますが、活動再開後しばらくは気温が低い状況での活動においても特段の警戒が必要です。

また、夏場のマスク着用での生活は多くの人が体験したことのない状況であると思われるので、選手や指導者のみならず、大会役員や観戦者等の全ての人において熱中症への一層の警戒が必要です。

【指導者・コーチが特に注意する点】

- ・屋外で2m以上の距離が確保できる場合は、熱中症リスクを考慮し、マスクを外させる。活動参加者がマスクの着用を希望した場合は、呼気が激しくなるような運動を控えさせる。
- ・各自で水筒等を準備するよう指導し、休息や水分補給の時間を積極的に設ける。
- ・子ども(特に低身長者)は輻射熱(地面からの照り返しの熱)の影響をより受けやすい事を考慮する。
- ・成長期であることを考慮し、個人のペースに合わせた活動を考える。
- ・障害予防の観点からも活動の強度や時間を段階的に高め、筋力、持久力の回復に努めさせる。感染後、活動に復帰した者については、より身体機能の低下が予想されるため、特に活動の強度や時間に注意する。
- ・保護者の活動参加についても、他人との距離を取り、感染予防対策を徹底するようお願いする。